

2024年1月29日

安芸高田市議会議長 大下 正幸 様

安芸高田市市長 石丸 伸二



議会だよりについて

予てから警告している通り、議会だよりの正当性が担保されない限り、当該予算は編成できません。憲法21条が保障する国民の「知る権利」に応えるため、議会基本条例第16条に基づき発行する広報誌において、虚偽等を含む不正確な記載は憲法及び条例に違反する行為であり、断じて許されません。議長が約束された事実確認の結果と議会として検討された是正措置について 1月30日（火）17時までにご教示下さい。

なお、令和6年度の予算編成の調整は1月31日（水）が期限であり、本通知が最終通告となります。